

■新型コロナウイルスに伴うVitality健康プログラム特別取扱い【よくあるご質問】

新型コロナウイルスに伴うVitality健康プログラム特別取扱いでポイントが加算されましたが、加算されたポイントを確認するにはどうすればよいですか？

特別取扱いによる加算ポイントは以下の手順でご確認いただけます。

【AndroidスマートフォンでVitalityアプリをご利用の場合】

ホーム画面左上の「≡」をタップ → 「ポイント」をタップ → 活動日（※1）のポイントに記載

【iPhoneでVitalityアプリをご利用の場合】

ホーム画面下部メニューバー「ポイント」をタップ → 活動日（※1）のポイントに記載

【Web版の会員ポータルの場合】

ホーム画面右上の「≡」をタップ → 「ポイントとステータス」をタップ → 「ポイント明細」をタップ
→ 活動日（※1）のポイントに記載

（※1） Vitality健康診断・予防ポイントは、会員年度開始当日獲得分として反映しております。
2020年2～5月分の運動ポイントは各月末日獲得分として反映しております。（※2）

（※2） 2020年2月分の場合、2020年2月29日付の獲得ポイントとして反映しております。

新型コロナウイルスの影響により、保険料判定日より後に受診した健康診断（予防）のポイントは、翌年度の保険料判定に加算されますか（※）？

（※） 現在のお取扱いは以下の会員年度開始日に該当する会員が対象です。
会員年度開始日2019年6月1日の場合、2021年4月1日まで受付いたします。
会員年度開始日2019年7月1日の場合、2021年5月1日まで受付いたします。
会員年度開始日2019年8月1日の場合、2021年6月1日まで受付いたします。

当初の受診予定が保険料判定日までであれば、加算対象になります。

保険料判定日から4か月以内に受診・提出できる場合は下記の専用お問合せフォームからご提出ください。

◆専用お問合せフォームはこちら

https://sumitomolife.dga.jp/form/vitality_826.html

Vitalityサービスセンターへのご連絡方法

《お電話でのお問合せ》

▽営業職員を通じてご加入のお客さま

0120-307-864

▽代理店を通じてご加入のお客さま

0120-055-864

月～金 9:00～18:00

土 9:00～17:00

(日・祝・12/31～1/3を除く)

《お問合せフォーム（メール）でのお問合せ》

※お電話での受付時間外でもお問合せ可能です

【AndroidスマートフォンでVitalityアプリをご利用の場合】

ホーム画面左上の「≡」をタップ → 「Vitality へのご連絡」をタップ

【iPhoneでVitalityアプリをご利用の場合】

ホーム画面右下の「プロフィール」をタップ → 「設定」をタップ

→ 「Vitality へのご連絡」をタップ

【Web版の会員ポータルの場合】

ホーム画面最下部の「Vitalityへのお問い合わせ」をタップ